**静岡県高等学校文化連盟主催大会の実施について 　　　(別紙１)**

**感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル**

令和２年９月１日から運用

１　感染が確認された場合について（PCR検査対象となった場合を含む）

(1) 顧問は、参加申込後から大会終了後２週間以内に該当者が出た場合は、必ず専門部へ報告し、専門部は高文連事務局へ報告する。

 (2) 顧問は、保護者を含めた連絡体制を整備し、時間外においても速やかに連絡を行う。

　(3) 専門部は、大会役員等の連絡体制を整備し、大会終了後２週間以内に該当者が出た場合は、高文連事務局へ報告する。

(4) 感染者及び濃厚接触者と同じ大会に参加した関係者への連絡、対応は下記のとおりとする。

ア　顧問・指導者・大会参加生徒及び保護者への対応は各学校

イ　大会関係者への対応は専門部

ウ　高文連事務局は、専門部と協力し連絡調整を行う。

　　【連絡体制】

学校長

顧問

高文連

事務局

専門部

県教委

（私学振興課）

関係学校長

自校生徒

保護者

大会役員

連絡・確認

連絡

報告

報告

連絡

連絡・相談

対応

対応

連絡

報告

報告

連絡

２　感染確認後の大会運営について

(1) 感染が確認された場合は、専門部・事務局で状況を把握し、大会実施について対応を協議する。事務局は、協議結果を関係する学校に連絡する。

(2) 感染が確認された学校は、学校の全部が臨時休業中の参加は認められない。

但し、学校の一部で臨時休業の場合は、状況を把握し対応を協議する。

事務局は、協議結果を関係する学校に連絡する。

３　感染及び濃厚接触者の大会参加について

(1) 感染者は、PCR検査が陰性となり、医師等と相談の上、他人への感染の恐れがないことを確認し、体調及び体力が十分回復した時点で大会参加を認められる。

(2) 濃厚接触者は、感染者と最後に接触した日の翌日から２週間を経過し、症状が認められない場合は、大会参加を認められる（風邪等で確認のためにPCR検査を受けて陰性の場合は、医師等と相談の上、参加を認められる）。

＊ 大会後２週間は、関係者（選手、顧問、役員等）の経過観察を行う。

感染が確認された場合は速やかに、専門部もしくは事務局へ報告する。